



「定年になったら全て免責」という 気持ちがあるのではないか(細江前市長記事)

5月7日 活性化シンポ だが

4月22日に「中心市街地活性化」をテーマに柳ヶ瀬商店街振興組合連合会等の主催でシンポジウムが開催されると、マスコミ各社が報じられました。同会議に柴橋市長だけでなく、前市長も参加されると。たしかに、主催は自治体ではありませんが、「なぜ」との電話もあります。細江氏は退職時に標記の発言をされていますが、氏自身の「免責」に出来ない問題が、東部クリーン、メディコス、新庁舎、職員の自死、等々。再開発でも思い出して頂きたい。高島屋南ビルでの細江前市長提案は当初、プール建設でした。

年間の維持費だけで2億円。10年で20億円もで、議会反対に！

議会の反対が無ければ、今頃はプール建設に走り出している事に。コンクリートの箱を買う買わないで、議論になり、購入とリースでも議論された。「せめてプールだけは止めて」と松原のりかずは主張。維持費2億円が明らかになり、厚生委員会の空気もプールには反対と。細江氏のプール提案撤回。担当部局が「ほっ」としたとの声も。柴橋市長には政治家としての、自身の見識で色々な方のご意見を取捨選択お願いしたい。

3月議会 「東部クリーン火災事故の裁判早く」と 松原のりかず質問

細江前市長は「検察の決定をまって」「民事裁判を起こす」との説明でした。私どもは議会で、原因者が自分の責任を「全て責任が無い」と表明している現状から「検察の決定を待たず」「速やかに民事裁判に踏み切るべき」と指摘してきました。施設建設費は原因者の責任を裁判で明確にしなければ「市民に税金支出の説明が出来ない」と指摘してきました。事故当時、細江前市長は「検察の決定を待つ」「最も良い時期に」との発言でした。「最も良い時期」とは、「細江氏が市長を辞めた」時期でしょうか？

細江氏の責任を回避する為に時間を掛けたとすると「定年になったら全て免責という気持ちがあるのではないか」との発言が、同一人物から発せられたとは思えない。民事裁判を速やかに起こし、市の態度を「市民にも検察にも明確に」し「起訴」を期待すべきでした。 検察の判断は「不起訴」でした。 以下、2点、環境事業部長に伺います。

- 1 細江前市長は「ご自分の任期中に、民事裁判を起こすように」と命令されていたか。伺います。 (うら面につづく)

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖の橋町1-21 でんわ 253-2500

(おもて面から)

2 驚く事に、原因者が市職員を告発と報道されています。「真摯な態度」「誠実」とは程遠いと思われます。この業者に東部クリーンの業務委託が継続されています。岐阜市と業者の力関係はどう理解すればよいのか。答弁願います。

環境事業部長 答弁

前市長からの指示事項についてであります。これまでも、ご答弁申し上げておりますとおり、荏原側への責任追及は、市民にとって最も良い結論を得るために、適切な時期に適切な判断をしていくことが、市としての基本姿勢であり、環境事業部といたしましても、法律の専門家とも相談しながら、あらゆる方策を検討し、万全を期すよう指示を受け対応してきたところです。**(答弁・前市長からの任期中裁判指示が不明確)**

(答弁つづき次号に)

閣内不一致？

財務省のセクハラ疑惑問題で、野党質問に対し「(財務省顧問弁護士へ)話しをする事が、そんなに難しい事なのか？」趣旨の発言が、財務省幹部からあったと報道されています。岐阜市、21日「羽田人権文化基金」表彰式で、野田総務大臣は疑惑に触れ「非常に残念。世界に冠たるエリート官僚として、言動に謹んでほしい」と強調したと報道されました。財務省のベクトルと総務省のベクトルは、完全反対方向に聞こえます。

閣内で大臣が意見対立状態の時は、妥協案を作るか、それが出来なければ、どちらかが閣外に去ることが、国民には理解しやすい。聞こえの良いリップサービスだけでは国民の理解は得られないと思います。式後「まだ(疑惑)断定はできないが、麻生大臣がしっかり結論をだしてほしい」(総務大臣)と述べたと報道されています。いやいや、「女性活躍」は、安倍内閣全体の目標ではなかったのか？担当大臣は誰だったのか？

総務大臣とマスコミ女性記者との意見交換の場を設けるやの報道も聞きます。その場で「財務大臣との激論の報告」を期待出来るのでしょうか。総務省から自治体へ「セクハラ特別研修」の通達がされるような気がする。と、人事当局には意見をお伝えした。



松原のりかず

☎058-253-2500